

「名古屋市介護保険・障害福祉サービス事業所経営セミナー」令和6年度 第2回 開催案内

主催:名古屋市健康福祉局 高齢福祉部介護保険課/障害福祉部障害者支援課

運営:名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター

新型コロナ禍により人材の確保や育成、経営状況等、中小規模の法人を取り巻く環境がより厳しさを増しています。本セミナーでは経営状況の改善や経営管理に関する知識及び手法について学び、経営基盤の強化を目指すとともに、その手法の一つとして事業協同組合というものについて学びます。

1. テーマ

①これからの介護・障害福祉人材の確保、育成のあり方

②事業協同組合の活用方法等

※事業協同組合とは、同じ課題を持った中小の事業者が相互扶助の精神の下、共同事業を通じて経営の効率化を図っていくものです。設立には県知事への申請と認可が必要です。

2. 講師

①②日本福祉大学福祉経営学部 専任講師 岩田 純 氏

2016年度～日本福祉大学福祉経営学部(通信教育)医療・福祉マネジメント学科 赴任

担当科目:「福祉サービスの組織と経営」「医療福祉サービス組織の人材マネジメント」

講師:2022年度～ JA 職員経営戦略研修「マーケティング」「経営組織論」等

2016年度～2017年度 (公財)介護労働安定センター 介護人材育成コンサルタント

2014年度～2017年度 (公財)介護労働安定センター 雇用管理相談ヘルスカウンセラー

2014年度～2016年度 (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構高齢者雇用アドバイザー

資格:社会保険労務士・社会福祉士・キャリアコンサルタント・介護支援専門員。

主な研究テーマ:医療福祉領域における人材マネジメントに関する研究、

少子高齢社会における雇用・就業に関する研究、社会福祉士養成教育に関する研究

②茨城県福祉介護事業協同組合 代表理事 村上 義孝 氏

社会福祉士・介護支援専門員・障害者相談支援専門員。

ヘルパー養成校運営を契機に介護事業へ参入。後に障害者福祉事業も開始し、現在は県内に14事業所を経営。協同組合では、外国人技能実習生受入事業も担当。県・市スクールSW、高校非常勤講師、つくば市高齢者福祉関係会議の各種委員なども務める。

3. 日時・会場・定員

開催日	時間	会場	定員
【第2回】 令和7年 2月26日(水)	10:00～16:00	MOBILITY GATE 吹上 住所:名古屋市千種区千種3-5-7 アクセス:桜通線「吹上駅」 7番出口より徒歩3分	50名

4. 対象者

次のいずれかの方

名古屋市内の介護保険事業所等または障害福祉サービス事業所等を運営する事業者の代表者(各サービス部門の代表者も可。定員に満たない場合は、今後代表者等となる予定の者も含む。)

※事業協同組合の活用促進のため、連絡先を参加者間で共有させていただく場合がございます。

5. 参加費

無 料

6. スケジュール

【第2回】令和7年2月26日(水)

時間	内容
9:30	受付
9:55	オリエンテーション
10:00	講義・演習:これからの介護・障害福祉人材確保、育成のあり方 講師:岩田 純 氏
12:00	お昼休憩
13:00	事業協同組合の実践報告 講師:村上 義孝 氏
14:00	岩田氏と村上氏によるパネルディスカッション
14:40	演習:事業協同組合設立に向けて
16:00	終了

7. 申込方法及び申込期限

申込期限：令和7年1月10日（金）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページからの
お申込みとなります。(<https://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-e>)
名古屋市社協 社会福祉研修センター で検索、詳細はホームページをご覧ください。

※**令和6年1月17日（金）**までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。



8. その他

- (1) 会場には、受講者用駐車場はありません。必ず公共交通機関でお越しいただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください。なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要な場合には、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市内に「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となる場合があります。中止の場合は社会福祉研修センターホームページからお知らせします。
- (6) 令和6年10月24日（木）に実施する第1回と同一内容です。